

## 令和3年度 知財経営研究会

### 知財の捉え方とフェイク特許について (その特許で事業は守れますか?)

1. 知財とは何か (特許や商標は知財のほんの一部です)
2. あまりに多いフェイク (詐欺・不正) 特許  
事例研究: 理研のSTAP特許、工業技術院のLPガス特許等
3. フェイク特許等に対する対応 (刑事、民事)
4. 知財を事業に組み込む (業務に組み込み全員経営)

日時場所: 令和3年4月28日14~16時 協会2F会議室  
会費: 会員は無料、非会員は1万円 (当日徴収) 誰でも参加可  
申込: 協会ホームページのお問合せから4月25迄に申込

公益社団法人 知財経営協会 (SIR)